

【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成26年 8 月 15 日

【四半期会計期間】 第 8 期第 1 四半期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 亨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3504-4258

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社
(東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号)
札幌中央郵便局
(北海道札幌市東区北六条東 1 - 2 - 1)
青森中央郵便局
(青森県青森市堤町 1 - 7 - 24)
盛岡中央郵便局
(岩手県盛岡市中央通 1 - 13 - 45)

仙台中央郵便局

(宮城県仙台市青葉区北目町1-7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町1-7-24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町10-30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区别所7-1-12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

富山中央郵便局

(富山県富山市桜橋通り 6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町 1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手 3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町 6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町 1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町 1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市西区天神山町 4-5)

津中央郵便局

(三重県津市中央 1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜 1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田 3-2-4)

神戸中央郵便局

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(島根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神 4 - 3 - 1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原 2 - 1 - 35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町 1 - 1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町 2 - 1 - 1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町 3 - 4 - 18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通 1 - 1 - 34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町 1 - 2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川 3 - 3 - 8)

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,970,574	1,751,590
営業未収入金	226,261	238,367
有価証券	150,000	138,200
たな卸資産	11,785	12,698
銀行代理業務未決済金	45,558	—
生命保険代理業務未決済金	1,784	—
その他	37,404	53,109
貸倒引当金	△ 199	△ 172
流動資産合計	2,443,169	2,193,794
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	881,871	869,220
土地	1,236,664	1,240,275
その他（純額）	105,331	103,045
有形固定資産合計	2,223,867	2,212,541
無形固定資産	60,333	60,233
投資その他の資産		
その他	77,183	79,261
貸倒引当金	△ 2,789	△ 2,828
投資その他の資産合計	74,393	76,432
固定資産合計	2,358,595	2,349,207
資産合計	4,801,764	4,543,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	51,844	54,454
未払金	368,446	135,631
銀行代理業務未決済金	—	44,963
生命保険代理業務未決済金	—	6,857
未払法人税等	5,409	2,529
預り金	312,838	254,735
郵便局資金預り金	1,160,000	1,160,000
賞与引当金	82,003	23,269
店舗建替等損失引当金	309	309
その他	100,138	114,043
流動負債合計	2,080,989	1,796,793
固定負債		
退職給付引当金	2,127,992	2,323,623
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	661	642
その他	30,949	31,305
固定負債合計	2,159,802	2,355,770
負債合計	4,240,791	4,152,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	300,000	300,000
利益剰余金	160,972	△ 9,562
株主資本合計	560,972	390,437
純資産合計	560,972	390,437
負債純資産合計	4,801,764	4,543,001

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益		
郵便業務等収益	407,649	416,423
銀行代理業務手数料	155,911	152,872
生命保険代理業務手数料	92,109	91,421
その他の営業収益	7,161	8,547
営業収益合計	662,832	669,265
営業原価	605,259	617,387
営業総利益	57,572	51,878
販売費及び一般管理費	45,536	46,844
営業利益	12,035	5,033
営業外収益		
受取賃貸料	2,923	2,937
その他	1,843	2,083
営業外収益合計	4,766	5,020
営業外費用		
賃貸費用	1,686	1,722
その他	377	285
営業外費用合計	2,064	2,008
経常利益	14,737	8,045
特別利益		
固定資産売却益	0	1
移転補償料	84	271
特別利益合計	84	273
特別損失		
固定資産除却損	169	279
減損損失	2,023	5
老朽化対策工事に係る損失	—	643
その他	2	—
特別損失合計	2,194	928
税引前四半期純利益	12,626	7,390
法人税、住民税及び事業税	△ 15,050	△ 12,746
法人税等調整額	△ 1	△ 18
法人税等合計	△ 15,051	△ 12,764
四半期純利益	27,678	20,155

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当第 1 四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 1 四半期会計期間の期首の退職給付引当金が 181,968 百万円増加し、利益剰余金が 181,968 百万円減少しております。また、当第 1 四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ 356 百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務に関する事項

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 26 年 6 月 30 日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成 26 年 6 月 30 日)
113,858 百万円	111,539 百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期損益計算書関係)

当社は、事業の性質上、営業収益に季節の変動があり、上半期に比し、下半期の割合が多くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
減価償却費	23,367 百万円	22,555 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,015	3,753.87	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益 剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,721	2,180.39	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	郵便・物流事業	窓口事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	407,653	255,178	662,832	—	662,832
セグメント間の内部営業収益	2,678	41,448	44,127	—	44,127
計	410,332	296,627	706,959	—	706,959
セグメント利益又は損失(△)	△ 5,815	17,850	12,035	—	12,035

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,035
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	—
四半期損益計算書の営業利益	12,035

II 当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	郵便・物流事業	窓口事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	416,466	252,799	669,265	—	669,265
セグメント間の内部営業収益	2,601	41,804	44,405	—	44,405
計	419,067	294,603	713,671	—	713,671
セグメント利益又は損失（△）	△ 8,899	13,932	5,033	—	5,033

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 当第1四半期会計期間より、従来の「郵便事業」から「郵便・物流事業」、「郵便局事業」から「窓口事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,033
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	—
四半期損益計算書の営業利益	5,033

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額（円）	6,919.65	5,038.83
（算定上の基礎）		
四半期純利益（百万円）	27,678	20,155
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	27,678	20,155
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,000	4,000

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

本資料は、日本郵便株式会社法第 18 条の規定に基づき公衆の縦覧に供することを目的とするものであり、株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。